

平成26年4月1日

平成29年4月1日一部改正

令和4年3月31日一部改正

令和7年4月1日一部改正

滋賀県シルバー人材センター連合会事業費補助金交付基準

補助金の名称	滋賀県シルバー人材センター連合会事業費補助金
補助金の交付目的	滋賀県シルバー人材センター連合会が実施する事業に対して補助することにより、県内の高齢者の就業機会の増大と生きがいの充実及び社会参加の促進を図るとともに、センターの育成を図る。
補助金の交付対象者	公益社団法人 滋賀県シルバー人材センター連合会
補助対象経費	給料手当、法定福利費、退職給付費用、福利厚生費、旅費交通費、通信運搬費、什器備品費、消耗品費、印刷製本費、光熱水費、賃借料、諸謝金、委託費、教材費、支払手数料のうち就業機会確保事業に係る経費
補助金の額及びその算定方法又は補助率	上記対象経費のうち、県内市町村の協議により大津市が補助することとなった額を補助金の額とする。
補助金交付事業の開始時期	—
補助金交付事業の終了時期	国の実施する高齢者就業機会確保等事業による補助金の交付措置が終了するに至ったとき
様式	滋賀県シルバー人材センター連合会事業費補助金交付申請書（様式第1号） 1 事業計画書 2 収支予算書 滋賀県シルバー人材センター連合会事業費補助金交付決定通知書（様式第2号） 滋賀県シルバー人材センター連合会事業費補助金交付申請棄却（却下）決定通知書（様式第3号） 滋賀県シルバー人材センター連合会事業費補助金交付決定取消通知書（様式第4号） 滋賀県シルバー人材センター連合会事業費補助金交付決定変更通知書

	<p>(様式第 5 号)</p> <p>滋賀県シルバー人材センター連合会事業費補助事業変更承認申請書</p> <p>(様式第 6 号)</p> <p>1 変更後の事業計画書</p> <p>2 変更後の収支予算書</p> <p>滋賀県シルバー人材センター連合会事業費補助事業中止（廃止）承認申請書（様式第 7 号）</p> <p>滋賀県シルバー人材センター連合会事業費補助事業変更承認決定通知書（様式第 8 号）</p> <p>滋賀県シルバー人材センター連合会事業費補助事業中止（廃止）承認決定通知書（様式第 9 号）</p> <p>滋賀県シルバー人材センター連合会事業費補助事業変更承認申請棄却（却下）決定通知書（様式第 1 0 号）</p> <p>滋賀県シルバー人材センター連合会事業費補助事業中止（廃止）承認申請棄却（却下）決定通知書（様式第 1 1 号）</p> <p>滋賀県シルバー人材センター連合会事業費補助事業実績報告書（様式第 1 2 号）</p> <p>1 事業実績報告書</p> <p>2 収支決算書</p> <p>滋賀県シルバー人材センター連合会事業費補助金確定通知書（様式第 1 3 号）</p> <p>滋賀県シルバー人材センター連合会事業費補助金交付請求書（様式第 1 4 号）</p> <p>滋賀県シルバー人材センター連合会事業費補助金交付請求書（様式第 1 5 号）</p> <p>滋賀県シルバー人材センター連合会事業費補助金交付決定取消通知書（様式第 1 6 号）</p> <p>滋賀県シルバー人材センター連合会事業費補助金返還通知書（様式第 1 7 号）</p>
<p>担当部署</p>	<p>大津市健康福祉部 長寿福祉課</p>

様式第1号

滋賀県シルバー人材センター連合会事業費補助金交付申請書

年 月 日

(宛先)

大津市長

申請者 住所
団体名
代表者名

大津市補助金等交付規則第4条第1項の規定により、滋賀県シルバー人材センター連合会事業費補助金の交付について次のとおり申請します。

補 助 年 度	年度
補 助 事 業 の 名 称	
補助事業の目的及び内容	
補助事業の経費所要額	円
交 付 申 請 金 額	円
補助事業の着手予定年月日 及び完了予定年月日	着 手 年 月 日 完 了 年 月 日
添 付 書 類	1 事業計画書 2 収支予算書

滋賀県シルバー人材センター連合会事業費補助金交付決定通知書

大 第 号
年 月 日

様

大津市長



年 月 日付けで申請のあった滋賀県シルバー人材センター連合会事業費補助金の交付について、次のとおり決定したので大津市補助金等交付規則第7条第1項の規定により通知します。

補 助 年 度	年度
補 助 事 業 の 名 称	
補助事業の目的及び内容	交付申請書記載のとおり ただし、 については、 とする。
交 付 決 定 金 額	円
交 付 条 件	1 大津市補助金等交付規則及び滋賀県シルバー人材センター連合会事業費補助金交付基準の規定を遵守すること。 2 この補助金は、申請事業以外の目的に使用してはならない。 3 この補助金の使途等については、大津市監査委員等の監査を受けることがある。 4 以上各号に違反した場合は、補助金の一部、又は全部の返還を命ずることがある。

(注) 補助事業の目的及び内容の項のただし書については、大津市補助金等交付規則第5条第2項の規定により補助金交付申請に係る事項について修正を加えた場合に記載する。

様式第3号

滋賀県シルバー人材センター連合会事業費補助金交付申請棄却（却下）決定通知書

大 第 号
年 月 日

様

大津市長



年 月 日付けで申請のあった滋賀県シルバー人材センター連合会事業費補助金について、次のとおり交付しないことと決定したので大津市補助金等交付規則第7条第2項の規定により通知します。

補 助 年 度	年度
補 助 事 業 の 名 称	
補助事業の目的及び内容	交付申請書記載のとおり
交 付 申 請 金 額	円
交付しないことと決定した理由	

様式第4号

滋賀県シルバー人材センター連合会事業費補助金交付決定取消通知書

大 第 号
年 月 日

様

大津市長



年 月 日付け 大 第 号で交付の決定をした滋賀県シルバー人材センター連合会事業費補助金について、次のとおり交付決定を取り消したので大津市補助金等交付規則第9条第5項の規定により通知します。

補 助 年 度	年度
補 助 事 業 の 名 称	
交 付 決 定 金 額	円
取 消 金 額	円
取消後の交付決定金額	円
取 消 し を し た 理 由	

様式第5号

滋賀県シルバー人材センター連合会事業費補助金交付決定変更通知書

大 第 号
年 月 日

様

大津市長



年 月 日付け 大 第 号で交付の決定をした滋賀県シルバー人材センター連合会事業費補助金について、次のとおり交付決定を変更したので大津市補助金等交付規則第9条第5項の規定により通知します。

補 助 年 度	年度
補 助 事 業 の 名 称	
交 付 決 定 金 額	円
決定内容又はこれに付した条件を変更する内容	
変更をした理由	

滋賀県シルバー人材センター連合会事業費補助事業変更承認申請書

年 月 日

(宛先)

大津市長

申請者 住所
団体名
代表者名

年 月 日付け大 第 号で補助金の交付決定のあった滋賀県シルバー人材センター連合会事業費補助事業の変更の承認について、大津市補助金等交付規則第13条第1項の規定により次のとおり申請します。

補 助 年 度	年度
補 助 事 業 の 名 称	
補助事業の変更の内容	
変 更 す る 理 由	
変 更 の 年 月 日	年 月 日
添 付 書 類	1 変更後の事業計画書 2 変更後の収支予算書

様式第7号

滋賀県シルバー人材センター連合会事業費補助事業中止（廃止）承認申請書

年 月 日

（宛先）

大津市長

申請者 住所
団体名
代表者名

年 月 日付け大 第 号で補助金の交付決定のあった滋賀県シルバー人材センター連合会事業費補助事業の中止（廃止）の承認について、大津市補助金等交付規則第13条第1項の規定により次のとおり申請します。

補 助 年 度	年度
補 助 事 業 の 名 称	
中 止（ 廃 止 ） す る 理 由	
中 止（ 廃 止 ） の 年 月 日	年 月 日
添 付 書 類	

様式第8号

滋賀県シルバー人材センター連合会事業費補助事業変更承認決定通知書

大 第 号
年 月 日

様

大津市長



年 月 日付け大 第 号で補助金の交付の決定をした滋賀県シルバー人材センター連合会事業費補助事業の変更について、次のとおり承認したので大津市補助金等交付規則第13条第2項の規定により通知します。

補 助 年 度	年度
補 助 事 業 の 名 称	
変 更 し た 承 認 内 容	
承 認 年 月 日	年 月 日

様式第9号

滋賀県シルバー人材センター連合会事業費補助事業中止（廃止）承認決定通知書

大 第 号
年 月 日

様

大津市長



年 月 日付け大 第 号で補助金の交付の決定をした滋賀県シルバー人材センター連合会事業費補助事業の中止（廃止）について、次のとおり承認したので大津市補助金等交付規則第13条第2項の規定により通知します。

補 助 年 度	年度
補 助 事 業 の 名 称	
中止（廃止）の承認年月日	年 月 日

様式第10号

滋賀県シルバー人材センター連合会事業費補助事業変更承認申請棄却（却下）決定通知書

大 第 号
年 月 日

様

大津市長



年 月 日付け大 第 号で補助金の交付の決定をした滋賀県シルバー人材センター連合会事業費補助事業の変更について、次のとおり承認しないことと決定したので大津市補助金等交付規則第13条第2項の規定により通知します。

補 助 年 度	年度
補 助 事 業 の 名 称	
補 助 事 業 の 変 更 の 内 容	
承 認 し な い こ と と 決 定 し た 理 由	

様式第11号

滋賀県シルバー人材センター連合会事業費補助事業中止（廃止）承認申請棄却（却下）決定通知書

大 第 号
年 月 日

様

大津市長



年 月 日付け大 第 号で補助金の交付の決定をした滋賀県シルバー人材センター連合会事業費補助事業の中止（廃止）について、次のとおり承認しないことと決定したので大津市補助金等交付規則第13条第2項の規定により通知します。

補 助 年 度	年度
補 助 事 業 の 名 称	
承 認 し な い こ と と 決 定 し た 理 由	

滋賀県シルバー人材センター連合会事業費補助事業実績報告書

年 月 日

(宛先)

大津市長

補助事業者 住所
団体名
代表者名

年 月 日付け大 第 号で補助金の交付の決定のあった滋賀県シルバー人材センター連合会事業費補助事業の実績について、大津市補助金等交付規則第14条の規定により次のとおり報告します。

補 助 年 度	年度
補 助 事 業 の 名 称	
補 助 事 業 の 着 手 年 月 日 及 び 完 了 年 月 日	着 手 年 月 日 完 了 年 月 日
交 付 決 定 金 額	円
補 助 金 の 既 交 付 金 額	円
補 助 事 業 の 経 費 精 算 額 (補助対象金額)	円
添 付 書 類	1 事業実績報告書 2 収支決算書

滋賀県シルバー人材センター連合会事業費補助金確定通知書

大 第 号
年 月 日

様

大津市長



年 月 日付け大 第 号で補助金の交付の決定をした滋賀県シルバー人材センター連合会事業費補助事業について、次のとおり滋賀県シルバー人材センター連合会事業費補助金の額を確定したので、大津市補助金等交付規則第 15 条の規定により通知します。

補 助 年 度	年度
補 助 事 業 の 名 称	
交 付 決 定 金 額	円
補助事業の経費精算額 (補助対象金額)	円
交 付 確 定 金 額	円

滋賀県シルバー人材センター連合会事業費補助金交付請求書

年 月 日

(宛先)

大津市長

申請者 住所

団体名

代表者名

㊟

年 月 日付け大 第 号で補助金の交付の確定のあった滋賀県シルバー人材センター連合会事業費補助金について、大津市補助金等交付規則第 1 8 条第 1 項の規定により次のとおり請求します。

補 助 年 度		年度
補 助 事 業 の 名 称		
交 付 確 定 金 額		円
交 付 請 求 金 額		円
振 込 金 先 融 機 関	金 融 機 関 名	銀行・信用金庫・農協 支店
	口 座 番 号	普通 ・ 当座
	口 座 名 義	
添 付 書 類		

様式第15号

滋賀県シルバー人材センター連合会事業費補助金交付請求書

年 月 日

(宛先)

大津市長

申請者 住所
団体名
代表者名

㊟

年 月 日付け大 第 号で補助金の交付の決定のあった滋賀県シルバー人材センター連合会事業費補助金について、大津市補助金等交付規則第18条第2項の規定により次のとおり事前交付請求します。

補 助 年 度	年度		
補 助 事 業 の 名 称			
交 付 決 定 金 額	円		
補 助 金 を 事 前 交 付 請 求 す る 理 由			
補 助 金 の 既 交 付 金 額	円		
交 付 請 求 金 額	円		
振 込 先 機 関	金 融 機 関 名	銀行・信用金庫・農協	支店
	口 座 番 号	普通	当座
	口 座 名 義		
添 付 書 類			

様式第16号

滋賀県シルバー人材センター連合会事業費補助金交付決定取消通知書

大 第 号
年 月 日

様

大津市長



年 月 日付け大 第 号で補助金の交付の決定をした滋賀県シルバー人材センター連合会事業費補助金について、次のとおり交付決定を取り消したので大津市補助金等交付規則第19条第4項の規定により通知します。

補 助 年 度	年度
補 助 事 業 の 名 称	
交 付 決 定 (確 定) 金 額	
取 消 金 額	円
取 消 後 の 交 付 決 定 (確 定) 金 額	円
取 消 し を し た 理 由	

滋賀県シルバー人材センター連合会事業費補助金返還通知書

大 第 号
年 月 日

様

大津市長

印

年 月 日付け大 第 号で補助金の交付の決定をした滋賀県シルバー人材センター連合会事業費補助金について、大津市補助金等交付規則第20条第1項の規定により次のとおり返還を請求します。

返 還 金	円
返 還 理 由	
返 還 期 限	年 月 日まで
補 助 年 度	年度
補 助 事 業 の 名 称	
交 付 決 定 金 額	円
補 助 金 の 既 交 付 金 額 及 び 交 付 年 月 日	円 年 月 日
交 付 確 定 金 額	円

(注) 別添納付書により振り込んでください。なお、大津市補助金等交付規則第19条第1項の規定により交付の決定を取り消された場合において、返還期限までに納付されないときは、延滞金を納付しなければなりません。